

「メコン産業開発ビジョン 2.0 (MIDV2.0)」策定業務に係る 企画提案の公募について

1. 本業務の背景及び目的

我が国は、メコン各国（カンボジア・ラオス・ミャンマー・タイ・ベトナムの 5 ヶ国。以下同じ。）の経済産業の更なる発展に向けた多角的な協力を実施するため、2009 年から日メコン経済大臣会合を毎年開催し、下記のようなフレームワークの構築に貢献してきたところである。

2009 年「日メコン経済産業協力イニシアティブ (MJ-CI)」
2010 年「MJ-CI 行動計画」
2012 年「メコン開発ロードマップ (2012 年～2015 年)」(MJ-CI 行動計画実施工程表)
2015 年「メコン産業開発ビジョン (MIDV)」(2016 年～2020 年) に合意
2016 年 ワークプログラムを策定

昨年 8 月に開催された第 10 回日メコン経済大臣会合においては、これまで取り組んできた「メコン産業開発ビジョン」を、昨今のメコン地域を取り巻く環境の変化（デジタル化に伴う産業構造の変化、都市化、環境・エネルギー及び高齢化などの社会問題への対応、メガ FTA をはじめとする地域経済統合の深化・拡大など）に合わせて改訂する必要があることが閣僚間で合意され、2019 年に開催される第 11 回日メコン経済大臣会合にて改訂版のメコン産業開発ビジョン（メコン産業開発ビジョン 2.0、以下「MIDV2.0」）を提出することとなった。

本業務においては、当該ビジョン改訂を行うに当たっての、必要かつ十分な情報収集及び分析等を行い、新たなビジョン策定に係る支援を行うこととする。

2. 委託業務内容

日本及びメコン各国を本業務の調査対象国とし、原則、以下の調査フレームに従うこととする。

なお、実施すべき業務の具体的な内容や詳細な方法（有識者ヒアリング、官民対話の実施、対象とする産業及びデータ収集等）については、経済産業省通商政策局アジア大洋州課（ASEAN 地域担当）（以下「経済産業省」）及び日 ASEAN 経済協力委員会（以下「AMEICC」）事務局と事前に協議する。

<ア> 骨格作りのための基礎情報収集

(1) 現状把握及び分析

メコン各国の現状把握のため、公開情報を中心に、以下の情報を収集・分析する。

- ① メコン各国の主要産業の生産性や雇用状況等の主要なマクロ経済データ
- ② メコン各国の主要都市における生活の質に関する調査（人口別の所得、耐久消費財の普及率、E-Commerce 普及状況、インターネット普及状況、渋滞状況、電力状況等）
- ③ メコン各国におけるインフラ関連のデータ（工業団地、道路、港湾、電源などの開発状況）
- ④ 企業動向
 - ✓ メコン各国における多国籍企業、内資企業の活動や投資状況
 - ✓ メコン各国、メコン域外国との貿易データ、物流データ（陸海空）、移民を含む人の移動状況
 - ✓ 日本企業に絞ったメコン域内の進出・撤退状況
- ⑤ メコン各国の賃金状況
 - ✓ メコン各国の主要都市における賃金上昇の推移
 - ✓ メコン各国の主要都市における生産性と賃金の相関関係（他の主要都市と比較）
- ⑥ メコンを取り巻く地域枠組み（FOIP、ACMECS マスタープラン等）
- ⑦ その他、経済産業省及び AMEICC 事務局と協議の上で、必要とされる情報

(2) 有識者へのヒアリング・勉強会の実施

経済産業省又は AMEICC 事務局の要請に基づき、関係者の認識の共有及び調査の効果的な実施を目的に、有識者へのヒアリング、有識者を交えた勉強会を実施する。

<イ> MIDV2.0 の素案及び関連報告書の作成、進捗確認手法の策定

(1) 経済産業省及び AMEICC 事務局との協議内容に基づき、MIDV2.0 の素案を作成すると共に、MIDV2.0 の考え方を記載した報告書を作成すること。

- ① 報告書作成に必要な資料・データを収集すること。
- ② 報告書の内容をまとめたプレゼン資料を作成すること。
- ③ その他、必要に応じて、報告書の内容に係る資料を作成すること。

(2) MIDV2.0 の進捗を確認するための手法を策定すること。

- ① 策定した手法を実施するためのデータを収集すること。
- ② 策定した手法を説明するための資料・データを作成すること。
- ③ 策定した手法を用いて、メコン各国における現在の状況を調査すること。
- ④ その他、必要に応じて、策定した手法を用いた際の目標を設定すること。

<ウ> MIDV2.0 のワークプログラムの作成

- (1) 具体的な協力案件事業を包括的にまとめたワークプログラムを策定すること。
 - ① 記述すべき具体的な内容や詳細なイメージの作成に当たっては経済産業省及び AMEICC 事務局との協議の上で行うものとする。
 - ② ワークプログラムは年に一度日本の各省、メコン各国に更新してもらうこととなるが、更新しやすい様式や各カテゴリーに入れるべき案件の基準等を提案すること。
 - ③ メコン各国が容易に更新・フォローを行いやすいワークプログラムとなるよう検討すること。
 - ④ ワークプログラムに含めるべき案件について検討すること。
 - ⑤ 更新時の説明紙を作成すること。

<エ> MIDV2.0 の広報用ブックレットデータの作成

- (1) MIDV2.0 本体（報告書・パワーポイント資料）及び進捗確認手法、ワークプログラムの対外広報を目的としたブックレットデータを作成すること。
 - ① MIDV2.0 の考え方、進捗確認手法、ワークプログラムを説明する資料を作成すること。

<オ> 必要に応じて、関連する政府間会合等（AMEICC 西東回廊開発作業部会（例年 2～4 月に開催）、日メコン産業政府対話（例年 7～8 月に開催））にもオブサーバ又はスピーカーとして参加すること。（開催場所は両方ともバンコク、1 回あたり 1 日の予定）

3. 実施方法及び体制

上記 2. の委託業務内容については、基本的に以下の調査方法・体制により実施する。

- (1) 実施に当たっては、適宜、関連するそれぞれの分野の専門家及び機関と情報交換を密に行うこと。（JETRO、ERIA を含む。）
- (2) 進捗状況及び方向性の確認を定期的に行う必要があるため、経済産業省及び AMEICC 事務局と定期的に打ち合わせが実施できる体制を構築すること。電話会議も可とする。
- (3) 必要な書籍等は、受託者において購入すること。

4. 成果物

本業務に関しては、日メコン経済大臣会合プロセスに合わせ、以下のとおり段階ごとに成果物を提出するものとする。提出先は、いずれも経済産業省及び（一財）海外産業人材育成協会バンコク事務所（AMEICC 事務局）とする。

- (1) メコン地域の発展に向けた調査・分析のまとめ（中間報告）【→ 2 <ア>】
 - ① 言語：日本語・英語

②提出方法：E-mailにて提出

③提出期限：2019年3月29日（金）

※ 上記日程に限らず、経済産業省又はAMEICC事務局の要請に応じ、進捗を報告すること。

(2) MIDV2.0の策定【→2<イ>】

①成果物イメージ・言語：WORD形式の文書の日本語・英語（※1）とパワーポイント形式のプレゼン資料の日本語・英語（※2）

（※1）

【日】 <http://www.meti.go.jp/press/2015/08/20150824003/20150824003-3.pdf>

【英】 <http://www.meti.go.jp/press/2015/08/20150824003/20150824003-2.pdf>

（※2）

【日】 <http://www.meti.go.jp/press/2015/08/20150824003/20150824003-4.pdf>

【英】 http://www.meti.go.jp/english/press/2015/pdf/0824_03a.pdf

②提出方法：E-mailにて提出

③提出期限：

1次中間報告：2019年4月26日（金）

2次中間報告：2019年5月31日（金）

最終報告：2019年7月12日（金）

※ 上記日程に限らず、経済産業省又はAMEICC事務局の要請に応じ、進捗を報告すること。

(3) ワークプログラム【→2<ウ>】

①成果物イメージ・言語：ワークプログラム（英語）、更新時の説明紙（日本語・英語）

②提出方法：E-mailにて提出

③提出期限：

中間報告：2019年4月26日（金）

最終報告：2019年5月31日（金）

※ 上記日程に限らず、経済産業省又はAMEICC事務局の要請に応じ、進捗を報告すること。

(4) MIDV2.0にかかる広報用ブックレットデータ【→2<エ>】

①成果物イメージ・言語：PDFデータ（英語）

②提出方法：E-mailにて提出

③提出期限：

中間報告：2019年5月31日（金）

最終報告：2019年7月12日（金）

※ 上記日程に限らず、経済産業省又はAMEICC事務局の要請に応じ、進捗を報告すること。

なお、成果物に関しては、各提出期限までにE-mailで提出し、2019年9月30日（月）までに全てをCD-ROMで経済産業省及び（一財）海外産業人材育成協会 バンコク事務所（AMEICC事務局）に送付すること。

5. 契約要件

- (1) 契約形態：委託契約
- (2) 採択件数：1件
- (3) 契約期間：契約日（2019年2月中旬予定）より2019年9月30日（月）までとする。
- (4) 予算規模：60,000,000円（消費税含む。）を上限とする。なお、最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。
- (5) 協会の契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）の契約者は、本業務がAMEICC事業の一環である関係から、AOTSバンコク事務所長とする。
- (6) 支払い：業務終了後に、受託者より提出される実績報告書及び本調査に要した経費の証憑に基づき、原則として現地調査を行って支払額を確定し、一括して精算支払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

6. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成15・01・29会課第1号）別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- (3) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。
- (4) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 日本に法人格を有するものであること。
- (6) 2019年1月において有効な、国の各省各庁における競争参加者資格審査により、

役務提供等（調査・研究）の「B」の等級又はそれ以上の等級に格付けされている競争参加資格を有する者であること。

- (7) 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと（手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く）。

7. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記 6. の応募資格を満たしていることを確認し、2019 年 2 月 4 日（月）午後 4 時まで【必着】に、下記 8. の応募必要書類を以下へ提出のこと。

(注) 下記 8. の応募必要書類の（1）については、事前（1 月 28 日（月）午後 3 時まで）に、公募申請書（押印不要）を E-mail 添付で下記へ送付し、本競争参加の意思表示を行うこと。押印された正本は他の応募必要書類とともに、改めて提出のこと。

質疑については 1 月 28 日（月）午後 3 時まで E-mail で受け付け、参加の意思表示をされた方には 1 月 31 日（木）午後 4 時までに回答を開示するものとする。

応募必要書類の宛先

〒120-0036 東京都足立区千住仲町 40-11 朝日生命北千住ビル 3F
一般財団法人海外産業人材育成協会
AMEICC 事務局支援業務部 管理業務グループ（担当：名越、上井）
TEL：03-3888-8213 FAX：03-6806-1067
E-mail：kobo-amcshien-wc@aots.jp

8. 応募必要書類

- (1) 公募申請書 正本 1 部
(2) 企画提案書 正本 1 部及び副本（正本のコピー可）2 部
①様式第 1 業務従事予定者の経歴、職歴、学歴、資格
②様式第 2 類似業務経験
③様式第 3 業務支援体制
④様式第 4 作業計画・要員計画
⑤様式第 5 受託業務見積書
(3) 会社概要（事業概要）書 1 部

- (4) 直近3年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース、ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出） 各1部
- (5) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書／3ヶ月以内のもの） 1部
- (6) 2019年1月において有効な国の各省各庁における資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 1部
- (7) (1)、(2)のファイルデータを保存した電子媒体（CD-ROM等） 1部
 - ※ (1)、(2)は、所定の様式（当協会ホームページの本企画競争公告よりダウンロード可）

9. 審査方法

- (1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式（技術審査及び価格）による審査を行います。審査は、提出書類に基づく書面審査によりますが、場合によりヒアリング等を行うこともあります。
技術審査項目：
 - ・提案内容（業務内容の妥当性・独創性、業務運営方針の妥当性）
 - ・組織の経験・能力（類似業務の経験、業務実施能力）
 - ・業務従事者の経験・能力（本業務分野に関する知識、業務歴、資格・学歴等）
- (2) 審査結果（採択または非採択の決定）は、速やかに通知します。なお、採択・非採択の理由等個別の問い合わせについては応じられませんので、予めご了承ください。
- (3) 提出書類は返却いたしませんので、ご注意ください。

10. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
AMEICC事務局支援業務部 管理業務グループ
E-mail: kobo-amcshien-wc@aots.jp

本件に関する問い合わせは、メールにてお願いいたします。

以上